

別記様式（第6条関係）

平成31年4月26日

奥州市議会政務活動費収支報告書

奥州市議会議長 宛

議員名 中西 秀俊



平成30年度分の政務活動費の収支を次のとおり報告します。

1 収入

項目	金額	内訳
政 務 活 動 費	144,000 円	@12,000 円×12 月
自 己 負 担	21,454 円	
合 計	165,434 円	

2 支出

項目	金額	内訳
研 究 研 修 費	11,000 円	別紙のとおり
調 査 旅 費	80,450 円	別紙のとおり
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	3,180 円	別紙のとおり
広 報 費	70,804 円	別紙のとおり
広 聴 費	円	
要請及び陳情活動費	円	
会 議 費	円	
人 件 費	円	
事 務 所 費	円	
合 計	165,434 円	

平成30年度 政務活動費 支出内訳表

議員名	中西 秀俊
-----	-------

項目	整理番号	金 額	内 訳
1	研究研修費		
	01-01	5,000	奥州市議会国際リニアコライダー誘致推進議員連盟年会費
	01-02	6,000	市政調査会活動費負担金
	小 計	11,000	
2	調査旅費		
	02-01	2,000	会派行政視察経費：福井県坂井市①ちくちくぼんぼん、②三国會所
	02-02	78,450	奥和会行政視察旅費（富山県南砺市、福井県坂井市、石川県加賀市）
	小 計	80,450	
3	資料作成費		
	小 計	0	
4	資料購入費		
	04-01	3,180	購読料：東北経済連合会「東経連月報」
	小 計	3,180	
5	広報費		
	05-01	34,560	活動報告「奥和会だより」印刷費
	05-02	36,244	活動報告「奥和会だより」郵送料
	小 計	70,804	
6	広聴費		
	小 計	0	
7	要請及び陳情活動費		
	小 計	0	
8	会議費		
	小 計	0	
9	人件費		
	小 計	0	
10	事務所費		
	小 計	0	
合 計		165,434	

政務活動費 支出整理票			整理番号	01 - 01
			支出整理日	平成 30 年 05 月 18 日
平成30年度	議員名	中西 秀俊	支出項目	研究研修費

金 額	5,000	円
-----	-------	---

使途： 奥州市議会国際リニアコライダー誘致推進議員連盟年会費

No	支出の明細	支出日	領収書金額	対象外	対象支出額
1	年会費	H30-05-18	5,000		5,000
2					0
3					0
4					0
5					0
6					0
7					0
8					0
9					0
10					0
合 計			5,000	0	A 5,000
按分の内容				按分割合	B
按分後対象支出額（A×B（按分がない場合はA再掲））					C 5,000

備考	
----	--

領収書貼付欄（貼りきれない等の場合は裏面又は別紙に貼付して差し支えないこと）

(領収書等添付用台紙)

整理番号

01 - 01

領収書

NO. 3

領 収 書 中西 秀俊 様

★ ¥5,000

但 奥州市議会国際ニアコライダー誘致推進議員連盟 年会費として

2018年5月18日 上記正に領収いたしました。

収 入
印 紙

内訳 5,000円

税抜金額 5,000円

消費税額(%) 0円

〒023-8501
岩手県奥州市水沢大手町1-1
TEL:0197-24-2111
奥州市議会国際ニアコライダー誘致推進
議員連盟

会 長 渡 辺 忠

政務活動費 支出整理票			整理番号	01 - 02	
			支出整理日	平成 30 年 06 月 29 日	
平成30年度	議員名	中西 秀俊	支出項目	研究研修費	
金 額			6,000	円	
使 途： 市政調査会活動費負担金					
No	支出の明細	支出日	領収書金額	対象外	対象支出額
1	負担金	H30-06-29	6,000		6,000
2					0
3					0
4					0
5					0
6					0
7					0
8					0
9					0
					0
合 計			6,000	0 A	6,000
按分の内容				按分割合	B
按分後対象支出額（A×B（（按分がない場合はA再掲））					C 6,000
備考					
領収書貼付欄（貼りきれない等の場合は裏面又は別紙に貼付して差し支えないこと）					

受 領 書

金 6, 0 0 0 円也

ただし、市政調査会活動費負担金 (@6, 000×1 人分) として、上記のとおり正に受領いたしました。

平成 30 年 6 月 29 日

中 西 秀 俊 様

奥州市議会市政調査会

会長 小野寺 重



政務活動費 支出整理票			整理番号	02 - 01
			支出整理日	平成 30 年 08 月 02 日
平成30年度	議員名	中西 秀俊	支出項目	調査旅費

金 額	2,000	円
-----	-------	---

使途： 会派行政視察経費：福井県坂井市①ちくちくぼんぼん、②三国會所
 視察日：平成30年8月2日（木）

№	支出の明細	支出日	領収書金額	対象外	対象支出額
1	視察資料代	H30-08-02	9,000		9,000
2	視察資料代	H30-08-02	9,000		9,000
3					0
4					0
5					0
6					0
7					0
8					0
9					0
					0
合 計			18,000	0	A 18,000
按分の内容 9人			按分割合	B	1 / 9
按分後対象支出額（A×B（按分がない場合はA再掲））					C 2,000

備考	領収書は奥和会共通経費整理票01-01に添付

領収書貼付欄（貼りきれない等の場合は裏面又は別紙に貼付して差し支えないこと）

政務活動費 支出整理票			整理番号	02 - 02
			支出整理日	平成 30 年 09 月 13 日
平成30年度	議員名	中西 秀俊	支出項目	調査旅費

金 額	78,450	円
-----	--------	---

使途：奥和会行政視察旅費（富山県南砺市、福井県坂井市、石川県加賀市）

視察日：平成30年8月1日（水）～3日（金）

No	支出の明細	支出日	領収書金額	対象外	対象支出額
1	JR代金	H30-09-13	45,170		45,170
2	現地貸し切りバス代	H30-09-13	12,580		12,580
3	福井市宿泊代金（朝食付き）	H30-09-13	9,800		9,800
4	加賀市宿泊代金（朝食付き）	H30-09-13	10,900		10,900
5					0
6					0
7					0
8					0
9					0
					0
合 計			78,450	0	A 78,450
按分の内容				按分割合	B
按分後対象支出額（A×B（（按分がない場合はA再掲））					C 78,450

備考	

領収書貼付欄（貼りきれない等の場合は裏面又は別紙に貼付して差し支えないこと）

領 収 書		No 015408
中西秀俊 様		平成 30 年 9 月 13 日
	778450	
但し、御旅行代金として、上記正に領収いたしました。		
近畿日本ツーリスト特約店 水沢ツーリストサービス株式会社 岩手県奥州市水沢区南町3番17号 TEL (0197) 24-7301 FAX (0197) 24-7312		
A・B-		確認印

（奥州市議会）

02 — 02

No: 56200

二 旅行代金精算書

平成30年8月13日

中西 秀俊 様

近畿日本ツーリスト 特約店
水沢ツーリストサービス株式会社
〒023-0851 岩手県奥州市水沢南町3-17
TEL(0197)24-7301 FAX(0197)24-7312
代表取締役 高橋 幸司



お引立を賜り厚く御礼申し上げます。旅行費用を下記の通りご精算申し上げます。

旅行費用総額	¥	78,450	(備考)	平成30年8月1日～8月3日
受領金額				南砺市、坂井市、加賀市
				視察
差引請求金額	¥	78,450		

旅行費用内訳

[illegible]

お振込先

口東北銀行水沢支店普230522

口水沢信用金庫駅前支店 普020323

(口座名義:水沢ツーリストサービス(株))

口岩手銀行水沢支店 普1436578

口北日本銀行 水沢支店 普3149602

会派 奥和会行政視察研修報告書

中 西 秀 俊

日時；平成30年 8月1日（水）～3日（金）

場所；富山県南砺市、福井県坂井市、石川県加賀市

1 富山県南砺市

① 移住、定住促進の取り組みについて

平成16年11月に4つの町と4つの村が合併し南砺市が誕生しました。豊かな自然に恵まれ、歴史や伝統・文化が光る、そして人情豊かで素敵なナイスな南砺で暮らしませんか？をキャッチフレーズに取組んでおりました。

公共交通は、市営バスが市内を循環し、高齢者や学生の日常生活の足として利用されています。また、特定地域では、民間バスとの運賃差額を補填しています。

スポーツは、地域ごとに総合型地域クラブが運営されており、子どもから高齢者まで、それぞれのレベルに合わせてスポーツに親しむことができます。

芸術、芸能はそれぞれの地域のセンターや会館では、催し物を開催し、各種団体の活動発表の場にもなっています。

生涯学習は、講座などを開催し市民の学びを応援しています。心身ともに充実した生活を送ることができる機会づくりをしています。

高齢者就業はシルバー人材センターでは60歳以上の元気な高齢者が就業を通じて、自身の健康の維持と活力ある地域社会づくりに貢献しています。

「住みたい田舎、ベストランキング総合部門第3位！」

・家のこと、畑のこと、天気のことすべて近い距離で連動している感じが心地いいです。自然を通じて、生を実感できることです。

・東京で開催された「とやま暮らしセミナー」で理想の暮らしをしている先輩移住者に会いました。その方の話がとても魅力的で、後日遊びに行ったところ、不便そうだけどなんとなくやっていけそう、ここなら大丈夫だと感じ住む決心をしましたが、実際に住むところとなると、家探しはかなり難航しました。

・「グリーンツーリズムとやま」のことを知り、2泊3日の移住体験しました。合掌造りの屋根に使われているカリヤスが栽培されている急斜面の下草刈りをしたり結構ハード作業でしたがすごく刺激的で移住を決めました。地元の人たちが優しかったことも移住を決めた大きな理由です。

・人が温かく、自然が豊かで、金沢市にも富山市にも近くて便利なところ。人口が少ない分、自分の能力を活かした仕事がしやすく、人ともつながりやすいです。移住して子供との時間が増えました。

● 課題や今後の取り組みとして感じることは、市の総合人口への反映は見えないものの着実に効果は出ていると思います。行政だけでは出きる範囲は限られていますので、市民の力、感覚と協働で取組む体制を更に高めていくことが必要に考えます。

○ 南砺の良さを体感していただくために！

・ステップ1 移住したい！何のために移住するのか自分で再確認が必要です。理由をハッキリさせることで、移住へのステップが進みやすくなります。その気持ちを家族やパートナーに伝えることが必要です。

・ステップ2 移住相談は「南砺で暮らしません課」のHPをチェック！気軽に電話・メールをしていただく環境に努力しています。また、「ふるさと回帰支援センター」や「くらしたい国、富山」が開催する移住者向けの相談会へ足を運ぶのもお勧めです。

・ステップ3 南砺市ってどんなところだろう？市の良さを実際に体験してみましょう！集めた情報を元に、現地の雰囲気を実際に自身で感じてみましょう。

体験ハウスを用意しました。一式そろっており、食材を仕入れて一日を過ごします。一人一泊3000円で最長30泊31日滞在できます。三つの地域の体験ハウスがあり、街中、山間地、里山とそれぞれのライフスタイルに応じて貸し出します。

・ステップ4 マイホームをゲット！4町4村が合併してできた町です。それぞれの地域に特色や伝統があります。家を購入する前に、一度賃貸住宅に暮らし、色々な地域を見てから、改めて住宅を購入または賃貸をしてみるのが良いと感じます。

・アパートに住むなら「南砺市民間賃貸住宅居住補助金」

転入世帯 1万円／12ヶ月（合計12万円）

新婚世帯 2万円／12ヶ月＋1万円／12ヶ月（合計36万円）

学生世帯 2万円／24ヶ月（合計48万円高校生以下は含まない）

※市指定山間過疎地域については補助金が1.5倍もしくは2倍になります。

・お家を買うなら「南砺市定住奨励金」

新築 100万円＋家族加算（1人5万円 申請者を除く）

中古 60万円＋家族加算（1人5万円 申請者を除く）

・中古のお家なら「南砺市空き家バンク活用補助金」

賃貸住宅改修等補助金 増築、改築等の経費の1／5（50万円限度）

購入住宅改修等補助金 増築、改修等の経費の1／5（50万円限度）

※この補助金は、南砺市定住奨励金と併せて申請することができます。

・ステップ5 南砺でジョブチェンジ！

・勤める：ハローワーク砺波のウェブサイトでは毎週水曜日に最新の求人情報が掲載されます。各企業のHPに掲載されていることもあります。南砺市には多くの職場があり、有効求人倍率も非常に高い状況です。また、

南砺市の地元企業の魅力が満載とのことお勤めしたい方は要チェックです。

・ステップ6 これで今日から南砺市民です！市行政センターで転入を提出し、市民になります。ご近所への挨拶まわりや、お祭り・行事などに積極的に参加して地域の中に溶け込むことが大切になります。

移住後も「南砺で暮らしません課」へ不安や困りごとなどを相談ください。

ショッピングセンター2階に事務所をおき、年中無休で営業されています。

・引越し運送費用や荷造りサービス費用の助成

ふるさと回帰転入助成金 対象経費の1／2（10万円限度）

転入し、かつ就職する方で、就職したことの証明書を提出できる方。

※市指定山間過疎地域については限度額が15万円または20万円。

○三世代同居の推進！ 老々介護の解消や在宅看取りを支えとともに空き家の減少を目的として、新たに三世代同居となる世帯に対しリホーム工事費を出します。三世代同居推進住宅改修等補助金制度「親世代」＋「子世代」＋「孫世代」の同居世帯の既存住宅のリホーム工事。

三世代新婚夫婦世帯 100万円

三世代夫婦世帯 30万円

三世代家族世帯 10万円

※市指定山間過疎地域については補助金が1.5倍もしくは2倍になります。

○定住・空き家対策事業 山間過疎地域とは「南砺市山間過疎地域振興条例」

・草刈り作業応援隊派遣事業：山間過疎地域において、自治会などが地域の景観を良好に保つために実施している草刈り作業で人材不足が顕著で支障を来している場合、南砺市役所管理職が応援隊を組織して派遣している事業です。

・住民共同活動応援事業：自治会などが実施する草刈りや、住民共同活動で不足する労働力を他から受け入れた場合、保険料や燃料費などの経費を支援するものです。

・活気に満ちた集落づくりモデル事業：自治会が自発的なまちづくりに取組む場合、その計画策定や事業実施にかかる経費を補助します。

(1地区あたり上限100万円) これまで毎年2～3団体

② 婚活支援事業について

「婚活倶楽部なんと」を設置して独身男女に出会いの場を提供し、結婚するための自分磨き講座を開催しています。また、婚活応援団「なんとおせっ会」主催で写真お見合い会などの婚活イベントを開催し、婚活支援の輪を広げていました。

・婚活倶楽部：出会いの場の提供、婚活セミナーの開催、お見合い検索システム(会員数496名 女性225名、男性271名)

・婚活応援団なんとおせっ会：お見合い会、事前相談会、情報交換会、作戦会議、仲人奨励金(1組につき2万円、夫婦が1年以上居住見込みであること)

(会員数127名 女性88名、男性39名) 外 国会議員5名

・おせっ会仲人成功奨励金：成婚させた場合に支払います。

(会員1人当たり2万円の商品券、夫婦どちらかが40歳に達したら2万円加算します)

・成婚実績：平成30年7月現在 市内居住者成婚数 105組

●課題や今後の取り組みとして、移住定住や婚活支援事業など、行政の施策には限界があります。これから、全地域において「小規模多機能自治」の手法を用いていくとのこと、住民が自ら考えて主体的に活動する組織として改革を進めることが求められています。が果たして取組む人材の育成と共に、継続性のある事業を目指すときは行政の力は必須と考えます。

2 福井県坂井市

① 廃校のリノベーションによる地域活性化事業について

(竹田の里づくりプロジェクト) ちくちくぼんぼん

● 急速な人口減少に伴い、公の施設の廃園、廃校となり、地区からは活気がなくなり、地区自体の存続を危ぶむ声が出てきたといえます。地区の各組織の中心を担っていた50代以上の世代で、自然豊かな里山である竹田地区を存続させていくためにも、これらの施設をどうにかして、いかに利活用し、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化につなげていけるかが課題として取組まれました。平成25年に竹田の里将来ビジョン検討委員会を設立し、住民アンケートやワークショップを行い、活性化について地元の方々と話し合いを重ね、策定しました。住民のやる気、本気を感じます。自ら汗を流す行動に感銘を受けました。継続は力なり。今後も地域で協力し合いながら次世代へと継続されることを期待し、わが町にも大いに参考になる研修でした。

「かつての学び舎が、体験型宿泊施設になりました。」

竹田の里は、山と川、温かい村人に囲まれた自然豊かな土地です。そこに昔の小学校をリノベーションした体験型宿泊施設「ちくちくぼんぼん」が2016年7月、新たな歴史を刻み始めました。学校の面影が残る教室での研修や、体育館やグラウンドでのスポーツ合宿など、様々な用途に利用できる環境に整備されて活用しておりました。4億円余りを投じて改築をおこないました。

ちくちくぼんぼんの由来は、竹田の竹、ちくと、フランス語で良いを意味するBONぼんを掛け合わせた造語からネーミングされました。地元の住民と県内の大学生によるワークショップから生まれた名前ようです。

○ 体験プログラムを室内外に用意されておりました。

- ・ 遊 自然体験（竹田で遊び、自然とふれあう）
 - ア 里山で遊ぶ、人と自然、人と文化などつながりを大切にしたいプログラム。
 - イ 川森で遊ぶ、カヌーやトレッキングなど自然を満喫できるプログラム。
 - ウ 自然で作る、調理やクラフト体験のプログラム。
 - エ 雨天時、季節、期間限定のプログラム。
- ・ 食 里山料理（福井の食文化を味わう）
 - ア 竹田の里を中心とした地元食材をふんだんに使って、地元のおばあさんが真心込めて作る里山料理。
- ・ 学 団体研修（自然の中で静かに学ぶ）
 - ア フリーWiWi200台常時接続可能。
 - イ プロジェクター4台
 - ウ 最大100人利用可能な食堂は研修場所としても利用可能。
 - エ グループ研修に適した多目的教室4部屋。
 - オ 屋外でも使用可能な音響設備。
- ・ 動 スポーツ合宿（里山で仲間ときずなを深める）
 - ア 定員96名宿泊可能。
 - イ バレーボール2面、バトミントン3面、テニスコート屋外2面、200mトラック、テント設営、キャンプファイヤー。

② 空き家のリノベーションによるまちづくり事業について
(三国港町家活用プロジェクト)

●直面する課題として、急加速する高齢化と人口減少で、今後も一層の上昇が見込まれます。また、まちの空洞化や、空き家、空き地の増加します。旧市街地から郊外へまちが拡大、若者層を中心に転出、人口密度の低下となり、まちの最大行事である三国祭の山車番の負担が増大するなど急速に衰退していきます。伝統的建築物の解体が進み、景観の維持が困難になってきました。持ち上がったのが、三国のシンボルともいえる国登録文化財旧森田銀行の取り壊し計画で、これに反対した住民運動がきっかけとなり、伝統的な建築物の活用や、まちなみ保存が進むことになりました。

このプロジェクトは福井県の「ふるさと創造プロジェクト事業」として採択され平成25年からスタートしました。

●事業は福井県と坂井市が共動し、オンリーワン・ナンバーワンのふるさとづくりを行うため、歴史や文化の地域資源を若者の視点も取り入れながら、活用発展させ、全国に誇りを持って発信していくことを目的とした事業です。

平成25年度に実施計画、平成26、27年度に事業実施で予算は1億4千万円となっています。

●プロジェクトの取組みとして、空き家を保存、改修、活用して来街者と住民が歩み寄る、気持ちの良いにぎわい作り、観光誘客と商業再生をして、町家、街並み、歴史文化遺産の保全と継承を目指すとしています。

空き家は建物の風情を活かした改修とし、テナントとして貸し出します。

来街者や住民が想像力をふくらましながら街中を散策できるようにするなど、三国湊を深く味わってもらえるような街中の拠点づくりやソフト整備を進めているとしています。

それにより、人の回遊をつくるとしています。

この取り組みを全国や世界に自慢の情報発信をしていくとしています。

今回の事業をきっかけとして、事業が終了しても引き続き町家の保存と活用を続けて行けるような仕組みと将来ビジョンを進めていかれています。

空き家を減らして、街中に住む人や街中で活動する人を増やしていき、伝統文化を含めて、街そのものを未来につないでいく志が伝わってきました。

●事業内容は①に空き家、空き地の改修と活用で、1次、2次募集それぞれ各2軒程度、合計4軒程度の空き家を改修し、テナントとして入居者を公募します。②に回遊づくり、街並みづくりです。回遊ルートをつくり、サインを設置して、街中散策がしやすくなるようなしかけをつくりました。

また、住民ワークショップなどを通じて自分たちで取組める街並みづくりについて実践されていました。

●情報の発信は、①ガイダンス映像の制作。②スマートフォンやタブレットなどの活用で、旅をサポートするようなアプリケーションの導入を行っていました。③ウェブサイトの制作では、空き家情報、公募情報の掲載やIターンやUターン者に向けた情報を掲載するウェブサイトをつくり、あわせて街の紹介なども発信しておりました。

●散策者は、平成24年は73,000人が平成28年は90,000人です。

●今後の課題と展開として、転居などで空き家が発生する場合は、その段階で空き家バンクに登録するなど、この地区では廃屋を出さない地域を巻き込んだ仕組みづくりが必要だと感じます。このような、施策を成功に導くためには、行政と市民が一体となって事業を進めて行くことが大切であると強く思いました。

3 石川県加賀市

① 議会基本条例について

(加賀市の地域医療を守る条例について)

加賀市は、人口67400人の市です。そのうち、高齢者は22728人で高齢化率は33.6%です。

加賀市は、山中町と加賀市の合併以前からそれぞれ病院を持って運営されておりました。新加賀市は、直営の加賀市民病院と、指定管理による公設民営の山中温泉医療センターの2つの公立病院でした。

平成19年に、地域医療審議会が加賀市における病院事業のあり方に関する答申書を提出しました。この中で、将来的に加賀市の地域医療の安定確保のために、2つの病院を集約し、2次救急医療を担い、医療設備の充実した新病院を建設する以外に根本的な問題解決の方法はない。と言った内容が盛り込まれました。

この間、平成16年から導入された新医療臨床研修制度を契機として医師不足問題が起き、小児科や産婦人科が休診に追い込まれました。

2病院の医師数が少ないことから、必要な医療が提供できず、手術を要する入院患者の半数が市外へ流出し、救急患者の4分の1は市外に搬送されているのが実態でした。

平成21年、地域医療審議会の加賀市における公立改革プランに関する答申書において、加賀市が開設する2つのままでは、急性期の病院として機能が分散し、良質で高度な医療はできません。医療の質を考慮し、集約して高度な急性期の医療を加賀市につくるべきです。マンパワー資産の集約化は絶対必要という参考意見が出されました。

平成22年、市長は救急医療を考えるシンポジウム、救急病院を考える公開討論会などを開催し、2つの病院を統合することについての住民意識の醸成を図りました。

平成23年、医療提供体制調査検討委員会を設置し、医療提供体制、病院統合の議論がスタートしました。当時の市長から初めて説明がされて市が2分する事になったと言います。

市民アンケート、市内6ヶ所で市民意見交換会、パブリックコメント、などを行って医療提供体制基本構想を策定しました。

平成24年、基本構想の市民説明会を開催しその後、医療提供体制推進委員会を設置しました。更に、医療提供体制推進委員会が統合新病院建設基本計画を策定しました。

これまでの、まとめ上げるまでの過程は想像以上の取り組みに感じました。

平成25年8月、いよいよ新病院の起工式を迎えました。

平成27年6月、建築工事完了となりました。

平成28年3月、竣工式が行われました。

4月、2病院を統合した加賀市医療センター、病床数300床、25診療科を整えて開院となりました。建設費用は100億円あまりで合併特例債3分の1、国県の補助金3分の1、自己資金3分の1で建てられました。

現在は、当初の経営シュミレーションより、よい方向に進んでいるようです。

新病院建設計画に対して市を2分する議論となり、市長の交代など色々問題がありました。

そこで、議会としてやるべきこととして、皆で加賀市の医療体制を再確認して、地域医療を守って行こうとする意識を高めることが大切に感じました。

加賀市が丸となる姿を全国の医師にアピールすることも一つの進む礎となります。

そこで、加賀市議会は医療関係者や住民の声を聴き、今後の医師確保ができ、加賀市の地域医療の崩壊を招かないよう、市の姿勢として「議会として地域医療を守る条例の制定」になりました。

目的として、加賀市の地域医療を守り、市民の健康長寿を推進するための基本理念を定め、市、市民及び医療機関が果たすべき役割、施策などについて定めることで、将来に亘って市民が安心して医療が受けられることができる体制を確保することです。

基本理念として、地域医療は、市民が安心して暮らしていく上で欠かすことのできないもので、その地域の実情に合った良好な地域医療を構築するため、市、市民及び医療機関が一体となり、地域全体で守って行かなければなりません。また、市民の健康長寿は、良好な地域医療体制のもと、市民自らの健康の維持増進のための努力の基礎として、医療、保健、福祉および介護の連携により推進されなければなりません。

市の役割として、市民が安心して医療を受けることできる体制を確保することや、地域医療を守るための施策を推進します。また市民の健康長寿を推進するための施策を総合的に実施するものとしています。

市民の役割として、かかりつけ医を持つことや診療時間ないの受診、安易な夜間また休日の受診を控えること、医師、看護師その他の医療担い手が限られた体制の中で、市民の命と健康を守る役割を担っていることを理解し、信頼と感謝の気持ちを持って受診をすることとしております。

また、市民は、自らの健康長寿のため、検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業などを積極的に利用するとともに、良好な生活習慣に留意し、日頃から健康管理に努めていただく表しかをしていました。

医療機関の役割として、患者に対して医療に関する必要な説明と情報提供を行い、患者との信頼関係を醸成することや、医療機関相互の機能の分担および業務の連携を図ることや、医師など医療の担い手を確保し、良好な勤務環境を保持するしています。さらに、市民の健康長寿を推進するため、市が実施する検診、健康診査、予防接種、健康づくりの事業に協力するように努めていただく内容となっています。

② 高齢者お達者プランについて（包括ケアシステム）

介護保険事業計画＋高齢者福祉計画で高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく自立した暮らしを継続できる社会を実現します。

社会情勢や地域の実情を考慮し、課題やその取組みを３年に１度見直しをしていました。

基本方針は高齢者の自己実現を支援し、自分の能力・可能性を発揮し創作的活動や自己の成長を図ることです。自立支援の推進、尊厳の保持、当たり前のくらしの継続を目指します。

基本目標として、本人のしたいことを支援する仕組みづくりや地域で安心して生活し続ける体制づくり更に、地域での支えあいの体制づくりを進めます。

基本施策と事業として６つの視点で各事業を実施して行くとしております。

- ・事業は、基本理念を実現するための事業とします。
- ・事業は、高齢者の人権を尊重するものとします。
- ・事業は、提供する側でなく利用者本位の事業とします。
- ・受益が公平かつ適切に受けられる事業とします。
- ・できる限り少ないコストで効果を上げます。
- ・市民と事業者と行政の協働により推進します。

まとめとして、少子高齢化に伴い、特に生産年齢（１５～６４歳）人口の減少が見込まれ、高齢者介護などの担い手となる人材が不足が予想されます。

要支援・要介護の認定を受ける人も増加し、平成３７年（２０２５年）には高齢者の約５人に１人が介護の認定を受け、約７人に１人が何らかの認知症の症状を有することが見込まれます。

生活習慣病予防と介護予防の両方を、早いうちから取組んで行くことが大切だと感じました。

請 求 書

平成30年4月5日

中 西 秀 俊 様

金 3,180 円也

【明 細】本体価格 : 2,400 (¥ 200 × 1 部 × 12ヶ月)
送 料 : 780 (¥ 65 × 1 部 × 12ヶ月)

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月まで

ただし、「東経連月報」購読料として上記のとおりご請求申し上げます。

仙台市青葉区中央2-9-10

(一社) 東北経済連合会
会長 海輪 誠

お支払いは、5月31日までに下記の口座へお振込下さいますようお願い申し上げます。
なお、恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。

◆七十七銀行本店・普通預金 加付 印
口座名義 (一社) 東北経済連合会 会長 海輪 誠
口座番号 0123391

【お問い合わせ先】 (一社) 東北経済連合会 総務企画グループ 高橋 萌衣

TEL 022-224-1033 FAX 022-262-7062

政務活動費 支出整理票			整理番号	05 - 01
			支出整理日	平成 31 年 01 月 08 日
平成30年度	議員名	中西 秀俊	支出項目	広報費

金 額	34,560	円
-----	--------	---

使途：活動報告「奥和会だより」印刷費

No	支出の明細	支出日	領収書金額	対象外	対象支出額
1	印刷費(80円×400部)	H31-01-08	34,560		34,560
2					0
3					0
4					0
5					0
6					0
7					0
8					0
9					0
					0
合 計			34,560	0	A 34,560
按分の内容				按分割合	B
按分後対象支出額 (A×B((按分がない場合はA再掲))					C 34,560

備考	

領収書貼付欄 (貼りきれない等の場合は裏面又は別紙に貼付して差し支えないこと)

請求書

売上日 30 年 12 月 27 日

伝票No. 003533

PAGE 1

中西秀俊 様

毎度お引き立て有り難うございます
下記のとおり御請求申し上げます



あべ印刷株式会社

代表取締役 阿部 由起男

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河
TEL (0197) 24-8303 FAX (0197) 24-8330
URL http://www.rnac.ne.jp/ absp2018/
E-mail absp2018@rnac.ne.jp

担当: 阿部 由起男

品 名	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額
奥和会だより No.5 (4頁)	A4	400	部	80	32,000
税抜額		32,000	消費税額	2,560	合計 34,560

取引銀行 東北銀行水沢支店 (普) 85881・水沢信用金庫東支店 (普) 5300

No. _____	領 収 証		印 紙
中西秀俊 様			
平成 31 年 1 月 8 日			
種 別	金 額	摘 要	金 額
入金 小切手			千 百 拾 万 千 百 拾 円
入金 約 手			3 4 5 6 0
内 相 殺			係 印
誤 振 込			但し 奥和会だより No.5 代 上記の金額有難く領収致しました
消費 税			
この領収証で係印の無いものと並びに金額を訂正してあるものは無効です。			

H30.9 3×50×20冊

政務活動費 支出整理票			整理番号	05 - 02
			支出整理日	平成 31 年 03 月 18 日
平成30年度	議員名	中西 秀俊	支出項目	広報費

金 額	36,244	円
-----	--------	---

使途：活動報告「奥和会だより」郵送料

No	支出の明細	支出日	領収書金額	対象外	対象支出額
1	郵送料（442通）	H31-03-18	36,244		36,244
2					0
3					0
4					0
5					0
6					0
7					0
8					0
9					0
					0
合 計			36,244	0	A 36,244
按分の内容				按分割合	B
按分後対象支出額（A×B（按分がない場合はA再掲））					C 36,244

備考	印刷枚数400部との差は、自家コピーしたことによる。

領収書貼付欄 (貼りきれない等の場合は裏面又は別紙に貼付して差し支えないこと)

領収書

中西 秀俊

様

26.0g
¥36,244

442通

¥36,244

小 計

郵便物引受合計通数

課税計

消費税等

非課税計

¥0

合計

お預り金額

¥36,244

¥36,244

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 3月18日 9:56
担当：高橋 有美子 端N46箱01
発行No.190318A4428
連絡先：野手崎郵便局
TEL:0197-37-2020